



2018年3月29日

各位

会社名 日本電信電話株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 鶴浦 博夫  
(コード番号9432 東証第一部)

## 米国預託証券に係る一時的な取扱いの終了及び米国証券取引法に基づく 登録廃止申請・継続開示義務の終了申請に関するお知らせ

当社は、2017年2月10日に公表いたしました米国預託証券（以下、「ADR」）に係る一時的な取扱い（ADR 新規発行の一時停止、ADR 解約手数料の一時無料化）につきまして、予定通り 2018年3月30日（金）に終了いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。また、米国証券取引法に基づく登録廃止及び継続開示義務を終了させるための申請書（Form15F）を SEC に提出する予定ですので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. ADRに係る一時的な取扱いの終了について

下記の予定にてご案内しておりました ADR の一時的な取扱い（ADR 新規発行の一時停止、ADR 解約手数料の一時無料化）につきまして、予定通り 2018年3月30日（金）をもって終了致します。

##### （1）ADR 新規発行の一時停止の期間

2017年4月3日（月）～2018年3月30日（金）

##### （2）ADR 解約手数料の一時無料化の期間

2017年4月3日（月）～2018年3月30日（金）

#### 2. 米国証券取引法に基づく継続開示義務の終了申請について

##### （1）申請予定日

2018年4月13日（金）（予定）

##### （2）今後の対応

米国証券取引法に基づく継続開示義務は、Form15F の提出をもって一旦停止し、提出日から 90 日後の 7 月 12 日（木）に終了する予定です。なお、SEC から審査期間の延長・申請却下等の通知があった際には、その後のスケジュール等に変更が生じる場合があります。

年次報告書（Form20-F）を含む米国証券取引法に基づく開示義務は終了いたしますが、当

社の財務諸表やその他の情報の英文による開示は当社ホームページ上で継続し、海外の株主及び投資家の皆様に対する適切な情報提供に従前同様努めてまいります。

### 3. 当社 ADR に関するお問い合わせ先

(1) ADR に係る一時的な取扱い、米国証券取引法に基づく継続開示義務の終了申請に関するお問い合わせ

日本電信電話株式会社 IR 室

電話番号 : 03-6838-5481

ウェブサイト : [http://www.ntt.co.jp/ir/index\\_e.html](http://www.ntt.co.jp/ir/index_e.html)

E-mail : [http://www.ntt.co.jp/ir/contact\\_e/index.html](http://www.ntt.co.jp/ir/contact_e/index.html)

※ Web フォームからお問い合わせください。

(営業時間は日本時間の平日午前 9 時から午後 5 時まで)

(2) 手数料・解約手続き等 ADR に係る事務手続きに関するお問い合わせ

JPMorgan Service Center (米国)

電話番号 : 1-800-990-1135 (米国内通話無料)

: 1-651-453-2128 (米国外から)

ウェブサイト : [www.adr.com](http://www.adr.com)

E-mail : [jpmorgan.adr@wellsfargo.com](mailto:jpmorgan.adr@wellsfargo.com)

(営業時間は米国東部時間の平日午前 7 時から午後 7 時まで)

※ 証券会社や銀行口座等を通じて ADR を保有されている方は、お取引先の金融機関窓口へ、預託銀行に直接登録して ADR を保有されている方は上記サービスセンターへお問い合わせをお願いします

以 上

<本件に関する問合せ先>

日本電信電話株式会社 IR 室

木村、渡邊

TEL : 03-6838-5481

FAX : 03-6838-5499